

環境省 優良産廃処理業者認定制度におけるエコアクション21との相互認証に関する説明会開催のお知らせ

一般財団法人持続性推進機構では、環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課が策定した『優良産廃処理業者認定制度における「エコアクション21と同等と見なされる地域等で実施されている環境マネジメントシステム等の認証の基準」について』に基づき、地域等における環境マネジメントシステムの認証制度（以下「地域版EMS」という。）の実施主体及び地域版EMSによる認証を受けている産業廃棄物処理業者との相互認証を実施するため、「エコアクション21産業廃棄物処理業者の相互認証に関する規程（以下「相互認証規程」という。）を策定しました。

つきましては、地域版EMSの実施主体の方々を対象に、下記の通り相互認証規程及び相互認証の手続き等に関する説明会を開催致します。

産業廃棄物処理業者に係るエコアクション21との相互認証を希望される地域版EMSの実施主体の方は是非ご参加下さい。

（本説明会に参加しなくても、相互認証規程に基づき、相互認証を受けることは可能です。）

◆東京会場

日時：2月14日（金）14時～16時

場所：持続性推進機構会議室

◆大阪会場

日時：2月20日（木）14時～16時

場所：イオンコンパス大阪駅前会議室

【参加申込方法】

参加を希望される方は、平成26年1月31日（金）までに①参加者のご所属、②お名前、③連絡先（住所、電話、メールアドレス）、④希望会場（東京・大阪）を明記の上、sanpai-sougo@ea21.jp 宛てにお申し込み下さい。申込をされた方には、別途ご案内を致します。なお、会場の都合により、原則として一団体一名のご参加とさせていただきます。

その他、ご不明な点は、sanpai-sougo@ea21.jp までお問い合わせ下さい。